

脱炭素に向けた今後の人材育成・職業訓練について

基本的な考え方

- 業所管省庁等において整理いただきたい事項
 - ・ どのような産業・職種がクリーンエネルギーへの対応が求められるか
 - ・ 当該産業・職種においてどのようなスキルが求められるか
 - ・ 当該スキル習得が必要な人材がどの程度想定されるか
- これらを踏まえ、地域の関係者により構成される都道府県単位の職業訓練に関する協議会の仕組みを活用して公的職業訓練の訓練コースの設定やカリキュラムの検証等を協議する。



- 整理された脱炭素に対応する人材像とその規模等を基に人材育成を支援

厚生労働省が行う支援策

公的職業訓練の実施等

人材ニーズに適した職業訓練を実施

- ・ 離職者向けに無料の職業訓練を提供。
- ・ 在職者向けに中小企業における人材を育成するための職業訓練を提供。
- ・ 中小企業等の人材育成に関する相談や支援。

教育訓練給付制度の活用

労働者が主体的に厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合に、その費用の一部を支給。

人材開発支援助成金の活用

事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

脱炭素に資すると考えられる職業訓練の実施例



ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——

現在、国が職業能力開発施設（ポリテクセンター、ポリテクカレッジ）にて実施している職業訓練のうち、脱炭素に資すると考えられる職業訓練の実施例として、以下のものがある。

電気設備施工関係

太陽光発電システムの配線と省エネ機器の設備工事に必要な知識と技能の習得。



省エネルギー住宅及び低炭素建築物の計画実践技術

建築会社（中小の工務店）を対象に省エネルギー住宅や低炭素住宅の企画・計画・設計・施工等に関する技能・技術を習得。



電気・制御技術関係

産業用ロボット制御技術やIoT活用・開発技術、環境問題で注目される再生可能エネルギー技術や電気設備の管理・保全技術を習得。

